

# 会 議 録

## 1 会議名

令和2年度第2回有田区地域協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

### 【報告事項】

旧小猿屋小学校の利活用の検討状況について（公開）

### 【協議事項】

令和2年度地域活動支援事業について（公開）

①提案者による提案説明、質疑応答

②委員協議・採決

## 3 開催日時

令和2年6月8日（月）午後6時30分から午後7時33分

## 4 開催場所

上越市カルチャーセンター ミーティングルーム

## 5 傍聴人の数

0人

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・委員： 熊木敏夫（会長）、樺沢早苗（副会長）、市川 禅（副会長）、  
五十嵐里枝、池田憲雄、牛木幸一、内山幸一、荻原慶一、栗間良子、  
佐藤正知、杉林文義、高橋邦夫、高橋秀樹、平井弘一郎、藤井英夫、  
山崎栄一、渡辺恵子（欠席者1名）

・事務局： 北部まちづくりセンター：中村センター長、小池係長、  
霜越会計年度任用職員  
教育総務課：新部課長、塚田副課長、上野主事

## 8 発言の内容

### 【中村センター長】

・会議の開会を宣言

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

**【熊木会長】**

- ・挨拶
- ・会議録の確認：市川副会長、牛木委員に依頼

議題【報告事項】旧小猿屋小学校の利活用の検討状況について、担当課へ説明を求める。

**【教育総務課：新部課長】**

旧小猿屋小学校の利活用については、これまでの間、地域協議会や地元の町内会長協議会等と意見交換を重ねてきた。その中で、まずは市の利用を優先して欲しい、その上で校舎の未利用部分があれば地域での利用を検討するというご意見であったり、建物の経年劣化や手入れの不足している部分が懸念されるので、早急に方向性を決めてほしいというようなご要望をいただいている。当案件については、このようなご意見やご要望を踏まえながら進めていきたいと思っている。

資料No.1 をご覧いただきたい。

- ・資料No.1 「旧小猿屋小学校の利活用の検討状況について」に基づき説明

**【熊木会長】**

説明に対し質疑を求めるがなし、報告事項については終了とする。

— 教育総務課 退室 —

次に【協議事項】令和2年度地域活動支援事業について、事務局へ説明を求める。

**【小池係長】**

- ・資料No.2 「令和2年度 有田区地域活動支援事業の採択方針等について」、
- ・資料No.3 「令和2年度 有田区地域活動支援事業提案書受付一覧」に基づき説明

**【熊木会長】**

ではこれより提案団体から説明を受ける。

最初に「No.2 有田わくわくフェスタ事業」について、提案者へ補足説明を求める。

**【提案No.2 有田わくわくフェスタ事業提案者】**

- ・補足説明なし

**【熊木会長】**

質問等はなく終了とする。

— 提案者退室 —

次に「No.7 R350花壇整備事業」について、提案者へ補足説明を求める。

**【提案No.7 R350花壇整備事業提案者】**

・補足説明なし

**【熊木会長】**

質問等はなく終了とする。

— 提案者退室 —

次に「提案No.1 有田地区いきいき支援事業」について、提案者へ補足説明を求める。

**【提案No.1 有田地区いきいき支援事業提案者】**

・提案書に基づき補足説明

**【熊木会長】**

補足説明に対し質問等はなく終了とする。

— 提案者退室 —

次に「No.4 有田地区小学校音楽演奏活動支援事業」について、提案者へ補足説明を求める。

**【提案No.4 有田地区小学校音楽演奏活動支援事業提案者】**

・提案書に基づき補足説明

**【熊木会長】**

補足説明に対し質問等はなく終了とする。

— 提案者退室 —

次に「No.5 有田地区教育・文化活動推進事業」について、提案者へ補足説明を求める。

**【提案No.5 有田地区教育・文化活動推進事業提案者】**

・提案書に基づき補足説明

**【熊木会長】**

補足説明に対し質疑を求める。

**【渡辺委員】**

講演会の案内等はどのように行っているのか。講演会があっても地域の皆さんが知らなければ意味がないと思う。

**【提案No.5 有田地区教育・文化活動推進事業提案者】**

これまでは回覧を出していたが、今回は有田地区町内会長協議会とも共催して行う予定である。地域の皆さんからも積極的に参加していただけるよう案内の仕方を工夫して、いろんな方々が参加しやすいような方法を考えていきたい。

**【熊木会長】**

補足だが、後援会として後援会だよりを小・中学校から出している。小学校は回覧がメインになっており、中学校は地区内に全戸配布しているため、そちらをご覧になっていただきたい。

**【牛木委員】**

今の問題提起というのは、きちんと開催することを周知してほしいということである。今、熊木会長が答えられたのは開催した後の結果を報告するためのたよりである。だが、開催するという案内が来ていない。その辺も含めて皆さんが参加できるような周知方法を検討していただきたいというのは私からの要望である。

**【提案No.5 有田地区教育・文化活動推進事業提案者】**

確かに開催したという報告はPTAや学校後援会等がたよりを出しているが、参加してください、という案内は今までなかったのかもしれない。

案内は工夫していきたいと思う。

**【熊木会長】**

他に質疑を求めるがないため終了とする。

次に「No.3 直江津東地域学校教育・家庭教育支援事業」について、提案者へ補足説明を求める。

**【提案No.3 直江津東地域学校教育・家庭教育支援事業提案者】**

- ・提案書に基づき補足説明

**【熊木会長】**

提案者に対し、質疑を求めるがなし。

次に「No.6 直江津東中学校区小・中学生キャリア教育支援事業」について、提案者へ補足説明を求める。

**【提案No.6 直江津東中学校区小・中学生キャリア教育支援事業提案者】**

- ・提案書に基づき補足説明

**【熊木会長】**

補足説明に対し質問等がないため、以上でヒアリングを終了する。

続いて委員協議に入る。

提案額が配分額以内なので1件ずつ協議をし、採決していきたいと思う。

最初に「No.1 有田地区いきいき支援事業」について質疑等を求めるがなし。採択に賛成の委員の挙手を求める。

(全員挙手)

では採択とする。

次に「No.2 有田わくわくフェスタ事業」について質疑等を求めるがなし。採択に賛成の委員の挙手を求める。

(全員挙手)

では採択とする。

次に「No.3 直江津東地域学校教育・家庭教育支援」について質疑等を求めるがなし。採択に賛成の委員の挙手を求める。

(全員挙手)

では採択とする。

次に「No.4 有田地区小学校音楽演奏活動支援事業」について質疑等を求めるがなし。採択に賛成の委員の挙手を求める。

(全員挙手)

では採択とする。

次に「No.5 有田地区教育・文化活動推進事業」について質疑等を求めるがなし。採択に賛成の委員の挙手を求める。

(全員挙手)

では採択とする。

次に「No.6 直江津東中学校区小・中学生キャリア教育支援事業」について質疑等を求めるがなし。採択に賛成の委員の挙手を求める。

(全員挙手)

では採択とする。

次に「No.7 R350花壇整備事業」について質疑等を求めるがなし。採択に賛成の委員の挙手を求める。

(全員挙手)

では採択とする。

以上で協議事項については終了とする。

次に「追加募集の実施について」事務局へ説明を求める。

**【小池係長】**

採択審議の結果、採択額 7 1 7 万円が採択となり、残額は 1 6 3 万円となった。

追加募集の実施について協議をお願いする。

**【熊木会長】**

残額 1 6 3 万円に対し、追加募集を行うかどうか、意見を求める。

**【高橋秀樹委員】**

毎年のことだが、残額が次年度に繰り越せないことも含めて、追加募集を行っていた  
だきたい。

**【熊木会長】**

- ・追加募集を行うことで委員から同意を得る  
では、追加募集の期間について再度事務局へ説明を求める。

**【小池係長】**

- ・ 6 月 2 5 日発行の広報上越と併せて周知したい
- ・ 募集期間の事務局案： 7 月 1 日（水）から 7 月 2 2 日（水）まで

**【熊木会長】**

- ・協議の結果、募集期間は 7 月 1 日（水）から 7 月 2 2 日（水）までにすることで委員  
から同意を得る  
他に何かあるか。

**【荻原委員】**

提案書を見ると見積書が 1 社だけになっているが、それで良いのか。

**【小池係長】**

委員に配布した提案書に添付されている見積りは 1 社だけだが、経費が 1 0 万円以上  
の場合、項目によっては、もう 1 社見積りを取っていただくこととしている。そこは事  
務局できちんと確認した上で皆さんへ提案書を提示している。

詳しくお知りになりたいということであれば事務局に相談していただければと思う。

**【熊木会長】**

次に「その他」について再度事務局へ説明を求める。

**【小池係長】**

次回の協議会は8月頃を予定しており、追加募集の採択審議を行っていただきたいと考えている。

日程については会長と相談の上、皆さんへ報告させていただく。

**【熊木会長】**

そのようにお願いしたい。

他に何かあるか。

**【牛木委員】**

事務局にお聞きしたい。前期の最後のほうでアンケートを求められ提出したかと思うが、結果について、どのようにするのか教えていただきたい。今回の改選で定員に満たなかった区や超過で選挙を行った区もあった。その中で地域協議会というものについての委員の意識レベルを知りたいと思ったのでアンケートの結果を知りたいと思っている。

**【小池係長】**

前期の委員はご存知だと思うが、前期の任期が終わる時にアンケートにご協力していただいたという経緯がある。アンケートを行った目的は令和6年度の委員改選に向けて、地域協議会のあり方について検討していくことである。他区においても結果を知りたいという意見をいただいているが、まだ集計しており、どのように各区へフィードバックするか結論にも至っていない。

前期の委員の皆さんからお答えいただいたアンケートを今後どのように生かしていくかの検討はこれからである。地域協議会にお示ししてほしいということであれば、自治・地域振興課とも相談の上、どのような形になるか分からないが、皆様へお示しさせていただきたい。

**【牛木委員】**

アンケートを取るということは、それに対して現状の認識がどうあるかということで、次期にそれを反映させたいというのは正しいことだと思っている。ただ、私とすれば今の地域協議会の抱えている問題点がアンケートの中で集約されてきていると思う。各地域のレベルや様々な状況によって抱えている問題は違うと思うので、何とかその地域の抱える問題等を含めてオープンにしてフィードバックしていただきたい。同時に今回の地域活動支援事業の提案についても、毎年のように当初募集で終わらず追加募集を行っている。事業の活用方法も含めて地域の方々はあまり知らないのではないか、理解できていないのではないかという気がする。そういう点も含めて結構面白い内容のアンケー

トだったので、一般市民にもっと公開をしていくべきだと思っている。是非フィードバックをしていただきたい。

**【小池係長】**

皆さんからいただいたアンケートは市の自治・地域振興課で集計中なので、他区の動向も見ながら、またどのように皆さんのところにフィードバックするかというのは、また検討して、皆さんにお知らせしたいと思う。

**【熊木会長】**

基本的に提出したものは、開示していただくのが、委員にとっても有効だと思うので、できれば開示していただきたい。

他に何かあるか。新しい委員からも質問等があればお受けしたい。

**【内山委員】**

会議の冒頭で説明受けた小猿屋小学校の利活用の件だが、地域協議会で報告を受けたということは、地元へ帰って話をしても良いということか。

**【小池係長】**

これは公開会議のため、地域の皆さんにお知らせしていただいで構わない。

**【熊木会長】**

該当町内の委員もいるので、明日以降、開示してもらって説明してもらうのが一番ありがたいと思っているので、可能であれば説明してもらいたい。

**【荻原委員】**

「有田区」と「有田地区」という言葉があるが、何故分かれているのか。

**【熊木会長】**

「有田区」というのは行政上での呼び方であり、行政的な時に使っている。だが、私も含めて地元の方々は「有田地区」と言っている。13区が設置された頃から「有田区」という名称で呼ばれるようになった。どちらを使ってもらっても結構である。

**【荻原委員】**

実は去年の台風19号の際、有田区に避難レベル3、4が出ていたが、私は上源入だが、上源入の人達は「有田地区」というのが頭に入っていて「有田区」というのは別だというふうにとった人がいた。その後、市へ確認したら、防災関係はすべて「〇〇区」と呼び、「〇〇地区」も「〇〇区」も同じように表現しているということだった。今も提案書などの資料などを見ると、やはりバラバラである。有田地区も使っているし、有田



区も使っている。こういうのはやはり統一したほうが良いのではないか。

**【熊木会長】**

有田地区町内会長協議会という表記が提案書内にあるが、これは昔から有田地区として使ってきた表記なので、どちらかという市のほうがこれに統一してほしいというのが地区の願いである。今後、市とも協議しながら改善できる点は、協議していきたいと思う。

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 北部まちづくりセンター

TEL : 025-531-1337

E-mail : hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。